



詳細・お申込みは QR コードまたは大宮法人会ホームページから !!

— 社労士によるポイント解説 —

公開 会社の労務管理基礎セミナー



- 日時：令和8年9月9日（水） 10:00～16:30（受付開始 9:40～）
- 会場：大宮ソニックシティビル9階 905会議室（さいたま市大宮区桜木町 1-7-5）
- 講師：特定社会保険労務士 柳生 英珠 氏
- 定員：30名（定員になり次第締切）
- 受講料：会員 2,000円 会員以外 3,000円
- お支払方法：後日、事務局からお送りするメールにてご確認ください
- 内容：【セミナーの趣旨】

会社（使用者）には、労働時間管理や安全配慮など、守らなければならない義務が法律で定められています。労働基準法などの労働関係法令は、賃金や労働時間、休憩、休暇、育児・介護、ハラスメント防止などの使用者が守るべき「最低ライン」が決めてあります。最低限の法令を理解していないと、知らないうちに違法な状態になり、社員とのトラブルだけではなく、行政指導や損害賠償など大きなリスクになります。これらのトラブル等を予防するために基本的な条文や考え方を分かりやすく解説いたします。

【主な内容】

1. 労働基準法の解説
 - ①労働契約と解雇・退職 ②賃金の支払い・休業手当 ③労働時間、休憩、休日
 - ④年次有給休暇 ④変形労働時間制 ⑤就業規則その他
2. 労働契約の基本ルール（労働契約法）
3. 仕事と育児・介護の両立を支援する制度（育児介護休業法）
4. ハラスメントの防止措置義務・同一労働同一賃金
5. その他、令和8年の労働・社会保険諸法令の改正情報等

— 60歳以上の方が働きながら受け取る —

公開セミナー 在職老齢年金のしくみ



- 日時：令和8年9月17日（木） 14:00～16:00（受付開始 13:40～）
- 会場：大宮ソニックシティビル6階 603会議室（さいたま市大宮区桜木町 1-7-5）
- 講師：日本年金機構 大宮年金事務所 担当者
- 対象者：60歳～65歳の退職予定者、経営者、総務・経理担当者
- 定員：30名（定員になり次第締切）
- 受講料：無料
- 内容：高齢化社会の進展に伴い、定年年齢の引き上げや、高齢者の雇用等が現実的な問題として目の前に迫ってきています。そこで、日本年金機構から講師をお招きし、60歳以上の在職者の合理的な年金の受け取り方等、複雑な年金制度を理解してもらうことを目的に年金制度の研修会を開催いたします。会員以外の方も参加可能ですので、この機会に是非ご参加ください。

【研修内容】

1. 退職後の年金の受け取り ～ 老齢年金の制度と給付のしくみ ～
2. 仕事をしながら年金をもらう ～ 年金と給与等との調整 ～
3. 雇用保険（高年齢雇用継続給付金）との調整

※ご記入いただいた個人情報は本事業実施のためだけに使用し、それ以外で使用することは一切ございません。

【問合せ先】公益社団法人大宮法人会 事務局 電話：048-642-3121 E-mail: info@omiya-hojinkai.or.jp